（その１）

（令和 元 年分）収　支　報　告　書

整理番号　3761

1　政治団体の名称
（ふりがな）（ひらのたつおこうえんかい）
平野たつお後援会

2　主たる事務所の所在地
岩手県盛岡市菜園一丁目６番９号菱和第１０ビル５Ｆ

3　代表者の氏名
中村　好雄

4　会計責任者の氏名
星　八郎

事務担当者　収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

（氏名）　星　八郎

（電話）　019-613-2678

（受付印）
岩手県
-2.2.13
選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

☑ 無

資金管理団体の指定の期間（※１）

平成	年	月	日から	
令和	年	月	日まで	

※１　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　平野達男

公職の種類　参議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（※２）

平成	31年	1月	1日から	
令和	元年	7月	28日まで	

※２　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億 百万 千 円
収　入　総　額	4,098,395
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	4,098,395
支　出　総　額	4,098,395
翌　年　へ　の　繰　越　額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円 0
員　数	0 人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)　個人からの寄附	十億 百万 千 円 0	
〔うち特定寄附〕	0	
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ)　政治団体からの寄附	4,098,395	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4,098,395	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　(ア＋イ)	4,098,395	

注）「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人その他の団体　(3). 政治団体	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額 十億　百万　千　円	年月日	住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
達山会	4,098,395	元・8・27	岩手県盛岡市菜園一丁目６番９号菱和第10ﾋﾞﾙ5F	平野達男	

この頁の小計	4,098,395
その他の寄附	0
合計	4,098,395

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目		金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	(1) 人件費	十億 百万 千 円 0		
	(2) 光熱水費	30,375		
	(3) 備品・消耗品費	233,945		
	(4) 事務所費	1,483,151		
	小計	1,747,471	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	十億 百万 千 円 143,404		
	(2) 選挙関係費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア＋イ＋ウ＋エ）	2,207,520	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣伝事業費	2,207,520		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調査研究費	0		
	(5) 寄附・交付金	0		
	(6) その他の経費	0		
	小計	2,350,924	0	
合計		4,098,395		

注)　支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに（その16）にも内訳を記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額 十億 億 千万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	20,730	元・6・9	東北電力㈱岩手支店	岩手県盛岡市紺屋町1-25	
この頁の小計	20,730				
その他の支出	9,645				
合計	30,375				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
式次第印刷代	15,984	元・6・3	川嶋印刷株式会社盛岡支社	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-9-25	
角２封筒代	44,064	元・6・12	（有）金ヶ崎印刷	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根西地蔵野38-9	
お花代	15,000	元・6・28	花スタジオ　舶来屋	岩手県北上市本石町2-4-19	
名刺代	16,564	元・6・28	はんこやさん２１盛岡店	盛岡市中央通1-12-1	
封筒印字代	16,200	元・6・28	川嶋印刷株式会社盛岡支社	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-9-25	
軍手代	12,928	元・7・1	プロノ盛岡南店	岩手県盛岡市向中野7-14-60	
布代	22,960	元・7・2	マブチ盛岡店	盛岡市菜園1-12-18	
この頁の小計	143,700				
その他の支出	90,245				
合計	233,945				

注1)　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2)　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3)　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4)　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5)　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所備品レンタル料	72,128	元・6・10	㈱セントラル	岩手県奥州市水沢工業団地1-5	
ノートパソコンレンタル料（２台分）	43,740	元・6・10	（有）カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
ビジネスフォン主装置レンタル料	14,580	元・6・10	〃	〃	
音響装置レンタル料	120,000	元・6・10	岩手教映社	盛岡市清水町6-7-205	
ネットワーク構築ＬＡＮ配線電話配線代	27,000	元・6・10	（有）カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
切手代	19,270	元・5・26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	25,740	元・5・31	〃	〃	
〃	30,750	元・6・4	〃	〃	
〃	38,700	元・6・7	〃	〃	
〃	102,500	元・6・12	〃	〃	
〃	151,495	元・6・14	〃	〃	
〃	105,370	元・6・17	〃	〃	
〃	13,120	元・6・18	〃	〃	
〃	86,510	元・6・18	〃	〃	
この頁の小計	850,903				
その他の支出					
合計					

注1） この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2） 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3） 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4） 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額 十億 億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
切手代	12,010	元・6・19	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	12,092	元・7・1	〃	〃	
事務所開き初穂料	30,000	元・5・18	盛岡八幡宮	盛岡市八幡町13-1	徴難
必勝ダルマ代	36,600	元・6・5	ネクスト㈱	群馬県高崎市片岡町2-10-9	
コピー機レンタル搬入設置調整費	32,400	元・6・10	（有）カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
電話機主装置設定費	43,200	元・6・10	〃	〃	
プランター花壇代	59,508	元・6・20	東北緑生㈱	岩手県北上市流通センター197-13	
お菓子代	13,411	元・6・26	マイヤ仙北店	岩手県盛岡市西仙北1-38-30	
飲み物代	14,100	元・7・1	みちのくコカ・コーラボトリング㈱盛岡営業部	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-6-3	
総決起大会警備員料金	165,240	元・7・1	（有）東部総業	岩手県滝沢市鵜飼向新田159-18	
飲み物代	13,875	元・7・2	㈱サンドラッグ	東京都府中市若松町1-38-1	
弁当代	11,200	元・7・18	大黒や	岩手県北上市さくら通り1-8-24	
飲み物代	11,301	元・7・21	（有）酒の平武	岩手県北上市新穀町2-3-14	
生花代	23,000	元・7・27	ほそかわ花店	盛岡市本町通3-18-48	
この頁の小計	477,937				
その他の支出	154,311				
合計	1,483,151				

注1）　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2）　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3）　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4）　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5）　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 会合費 ）	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所開き乾杯用飲み物代	17,200	元・5・17	岩手ヤクルト販売㈱	盛岡市上堂4-3-4	
会場利用料	19,400	元・5・22	公益社団法人盛岡市文化振興事業団	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
会議食事代	31,444	元・6・29	南部屋敷	北上市常盤台4-11-121	
バス交通費代	61,840	元・7・16	東北友愛観光㈱	北上市常盤台4-6-72	

この頁の小計	129,884
その他の支出	13,520
合計	143,404

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 宣伝広告費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
後援会リーフレット代	十億 百万 千 円 2,138,400	元・6・11	川口印刷工業㈱	盛岡市羽場10-1-2	
総決起大会横断幕代	46,440	元・6・28	川嶋印刷株式会社盛岡支社	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-9-25	
総決起大会案内看板代	22,680	元・6・28	〃	〃	

この頁の小計	2,207,520
その他の支出	0
合計	2,207,520

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注）　有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに（その18）に記載してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し
2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　2　年　2　月　5　日

政治団体の名称　　平野たつお後援会

会計責任者の氏名　　星八郎　　印

※代表者の氏名　　印
（解散する場合のみ記入すること）

注1）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

注2）　「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

政治資金監査報告書

令和２年２月７日

平野たつお後援会
代表　中村　好雄　殿

登録政治資金監査人　髙木利男　㊞
登録番号　第６６４号
研修修了年月日　平成21年４月23日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、平野たつお後援会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、平野たつお後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えてい

た。

（３）‘法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）‘法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

平野たつお後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上